

千葉県 社保協通信

2023年度 No12 2023年 12月 27日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター3F

TEL: 043-225-6790 FAX: 043-221-0138 Eメール syaho2022@themis.ocn.ne.jp

「病床移管白紙撤回に」 富山国保病院と地域医療を守る 市民シンポジウムを開催

富山国保病院と地域医療を守る会

12月16日(土) 南房総市内のさざなみホール(とみうら元気倶楽部)にて、「富山国保病院と地域医療を守る会」主催による市民シンポジウムが開催され、市民91人が参加しました。

南房総市にある富山国保病院、市町村合併前は富山町立国保病院でした。厚生労働省のいわゆる再編統合「424病院」の対象とされました。南房総市当局は、本年3月市議会で、突然「病院を亀田総合病院が運営する安房地域医療センター「太陽会」に移管(身売り)する」と表明しました。

急遽7月1日に開催された「富山国保病院と地域医療のありかたを考える市民学習会」(講師は公立病院と地域医療を守る千葉県民連絡会; 長平弘)には予想を超える140名の市民が参加しました。

その後、病院内には職員労働組合が結成され、自治労連(日本自治体労働組合総連合千葉県本部)と医労連(千葉県医療労働組合連合会)に加盟しました。

8月11日には「富山国保病院と地域医療を守る会」が結成され、会員は150名を超えました。

会は早速、「富山国保病院の存続・充実をもとめる」署名運動に取り組み、現在1万8千名(南房総市全有権者の5割超)を集約しています。



パネラーとして、地元平群地区の山野井区長と、花の谷クリニック(千倉町)伊藤院長が登壇。

「富山国保病院と地域医療を守る会」山口純一事務局長がこれまでの活動経過と今後の取り組みを提案。長平弘氏がコーディネーターを務めました。

あくまでも 存続充実求め あらたな運動を 広げよう !!

こうした全市民的な世論と運動を背景に、12月3日の市民説明会の会場で石井裕市長は「事実上の富山国保病院廃止、太陽会への移管」という方針を、「白紙撤回」として表明せざるを得ないところに追い込まれました。

しかし、今回の市長表明は、あくまでも「富山国保病院の病床移管は白紙に戻す」というもので、今後の人口減少に伴う医業収益の減少による病院運営の困難、老朽化した病院の立て替えによる費用の捻出問題をどうするか含めて「これからの病院の在り方」について継続検討するとしています。

従って、①現行の形態で行くのか、②公設民営してしまうのか、③民間移譲してしまうのか、④近隣自治体病院との統廃合かなど、「病院の今後の在り方」をめぐることは、あらたなスタート台に立っています。

こうした中、12月16日には現時点での到達点を確認しながら、病院の問題だけではなく、南房総市の、そして富山地区の持続可能な将来のまちづくりも視野に入れて、「富山国保病院と地域医療を考えるシンポジウム」が開催されました。

—裏面につづく—

持続可能なまちづくりの環に 病院を据えた政策づくりを

シンポジウムにはパネラーとして「富山国保病院と地域医療を守る会」の山口純一事務局長、地元「平群地区」の山野井区長、地域医療を支えている「花の谷クリニック（千倉町）」伊藤真美院長が登壇。

地元区長の山野井氏は病院が創設された経緯からこれまで果たしてきた役割、果たしてほしい役割などについて語りました。また、伊藤真美氏は、「開業医として、症状が悪化したときに公立病院だから安心して紹介できるのが富山病院。鈴木病院長を先頭に、病院スタッフがとても優しく患者のために頑張ってくれている」と公立病院の必要性を強調するとともに、市内の2名の開業医の先生と3名で「富山国保病院の存続・充実」の要望書を年内に石井市長に提出要請すると話しました。

このようにシンポジウムでは、運動の輪が広がっていることが再確認されました。その上で、「富山国保病院と地域医療を守る会」の山口純一事務局長は、本日をスタートに、あくまでも存続・充実をもとめ、年明け早々から、①あらためて市民アンケート調査、②これを元に、持続可能なまちづくりと、そのための病院のあり方などについて政策作りと市への提言など、できれば市との共同の取り組みとして具体化していくことを提案しました。

また、コーディネーターの長平弘氏は、少子高齢

化、地方・地域の衰退という困難を克服して、持続可能なまちづくりにむけて、その貴重な財産（資源）として富山国保病院を位置づけて、第1に、国のこれからの医療制度のさらなる改悪のもとでの医療難民、介護難民の増大と医療の自己責任化が予想される中、あらためて富山国保の存続・充実がもたらされること。第2に、本格的な少子高齢化対策の具体化、第3に農業・漁業・観光など地場産業の振興のためにも担い手の健康づくりと地産地消、とりわけ公共調達による地域産業の振興を視野に入れた「まちづくりと病院」をテーマにした政策づくりの必要性について強調しました。



自民の裏金づくり 許せない！ 平和憲法守ってヨ！！ 軍事費拡大おかしいでしょ！！

県社保協・憲法共同センター・消費税連絡会・共同宣伝

12月26日(火)12時～13時、年末の買い物客でにぎわう千葉駅東口そごう側通路にて共同宣伝を行いました。

新婦人作成の「自民の金権腐敗政治に私は言いたい」のシール投票で対話がはずみました。

「保険証残そう」の署名ハガキ入りテッシュを500セット配付。「保険証残そう」の署名では「友人たちとの話題にはならないが自分は絶対なくさないでの意思を持っています。絶対この署名届けてください」との声も。

「軍拡NO!」20筆、「保険証残せ!」18筆、「消費税引き下げ」4筆が寄せられました。新婦人、土建、保険医協会、千商連、自治労連、社保協、共産党の7団体15人の参加でした。



千葉県社保協通信

2023年度—No13 2024年 2月16日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センタービル3F

TEL: 043-225-6790 FAX: 043-221-0138 Eメール syaho2022@themis.ocn.ne.jp

75歳以上 医療保険料 引き上げ 平均年間 4,152円の負担増！！

9日(金)午前、千葉県後期高齢者医療広域連合議会が開かれ、次期の保険料を引き上げる案が提案され、下記の通り決定しました。

【令和4・5年度】 【令和6・7年度】

均等割額 43,400円 ⇒ 43,800円
所得割額 8.39% ⇒ 9.11% ※

(※ただし年金収入211万円相当以下は令和6年度のみ8.45%)

【一人当たり平均年間保険料額】 **年4,152円UP**
79,775円 ⇒ 83,927円

石井芳清議員(御宿町・共産党)は討論で「物価高騰のもとで、高齢者が安心して医療が受けられるように、いっそうの軽減を求めると述べ反対しました。採決では、石井議員以外にも阿部百合子議員(四街道市・共産党)の他、賛成に起立しなかった議員も見受けられましたが起立多数で、引き上げ案を可決しました。

県社保協では「令和6・7年度後期高齢者医療保険料を引き上げないように求める要請書」を各市町村選出のすべての広域連合議会議員に送付。同趣旨の議会請願書を提出。当日は11人が傍聴しました。

軍拡・増税やめて！ 被災地支援を！！

社保協・憲法共同センター・消費税廃止連絡会・共同宣伝

1月23日(火)12時~13時、JR千葉駅東口にて定例宣伝。8団体13人の参加で行ないました。



5年間で43兆円の軍事費なんてとんでもない！
能登半島地震の被災者支援や暮らしを守る物価高対策こそ急ぐべきです！

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

物価高騰、特に食料品を始め生活必需品の値上げに日々の生活は大変厳しくなっています。引き下げが続く年金と一昨年10月からの窓口負担の2割化、さらに低い年金からの天引きによる保険料の徴収が、多くの加入者の暮らしを困難にしています。

昨年、県社保協が実施した後期高齢者へのアンケートでは、約8割の方が「保険料が高い」。5割近くが「無理して支払い」と回答。「無理して支払い」では「生活費を削って」が5割を占めました。

保険料の引き上げは、必要な医療機関への足をとめることにつながる懸念されます。

加入者のくらしと働き方、健康の実態や滞納者の実情を踏まえ、いつでもだれもが安心して必要な医療にかかることができる社会保障としてふさわしい制度にしていくことが緊急・切実に求められています。

社会保障は「平和と民主主義」のもとでこそ

—軍事費拡大でなく社会保障拡充求める請願—

2月13日(水)「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名」の第2次提出に向けて、県内選出の衆参国會議員に、紹介議員になって頂けるよう要請を行いました。県内から、年金者組合1・千葉土建2・流山社保協2・県社保協事務局2の7名が参加。ほとんどが秘書対応でしたが31議員の内、28人の議員に要請書を届けました。

参加者からは「千葉3区松野博一議員には電話が繋がらず大変残念」「地元事務所に声を届けることも大切」などの感想が出されました。

- 第2次提出→3月25日(月)12時~13時
- 衆議院第1議員会館 第1会議室



2024年 1月 27日

千葉県後期高齢者医療広域連合協議会議員

〇〇〇〇〇 様

令和6年度・7年度の後期高齢者医療保険料を引き上げないよう求める要請書
社会保険推進千葉県協議会
会長 鈴木徳男

日頃より、高齢者の医療制度改善と健康の維持・増進のための施策の充実にご尽力されていることに深く感謝申し上げます。

さて、11月9日開催の千葉県後期高齢者医療広域連合議会において、75才以上の後期高齢者医療保険料引き上げ試算額が報告事項として示されました。

ご承知の通り、昨今の物価高騰、特に食料品を始めとした生活必需品の値上げに日々の生活は大変厳しくなっています。

「後期高齢者医療制度」の加入対象者は2008年4月までは、「国民健康保険」又は、「被用者保険」に加入していました。引き下げが続く年金と一昨年10月からの窓口負担の2割化、さらに低い年金からの天引きによる保険料の徴収が、多くの加入者の暮らしを困難にしています。

昨年、私どもが実施した後期高齢者へのアンケートでは、約8割の方が「保険料が高い」と回答。5割近くの方が「無理して支払い」と回答しています。「無理して支払い」では「生活費を削って」が5割を占めています。

高齢者の多くは低年金での暮らしです。このような状況の中での後期高齢者医療保険料の引き上げは、必要な医療機関への足をとめることにつながるものが懸念されます。

加入者のくらしと働き方、健康の実態や滞納者の実情を踏まえ、いつでもだれもが安心して必要な医療にかかることができる社会保障としてふさわしい制度にすることが緊急・切実に求められています。

つきましては、令和6年度・7年度の後期高齢者医療保険料を引き上げないよう要請いたします。

以上

<連絡先>

社会保険推進千葉県協議会（略称：千葉県社保協）

〒260-0854

千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター3F

電話：043-225-6790 (Fax)043-221-0138)

Eメール：svaho2022@themis.ocn.ne.jp

令和6年度・7年度の後期高齢者医療保険料を引き上げないよう求める請願書

2024年 2月 2日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会
議長 渡辺 賢次 様



社会保険推進千葉県協議会
会長 鈴木徳男

千葉市中央区長洲 1-10-8

自治体福祉センター3階

電話 043-225-6790

Fax 043-221-0138

紹介議員

石井芳清

【請願趣旨】

11月9日開催の令和5年度第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、75才以上の後期高齢者医療保険料引き上げ試算額が報告事項として示されました。

ご承知の通り、昨今の物価高騰、特に食料品を始めとした生活必需品の値上げに日々の生活は大変厳しくなっています。

「後期高齢者医療制度」の加入対象者は2008年4月までは、「国民健康保険」又は、「被用者保険」に加入していました。引き下げが続く年金と一昨年10月からの窓口負担の2割化、さらに低い年金からの天引きによる保険料の徴収が、多くの加入者の暮らしを困難にしています。

昨年、私どもが実施した後期高齢者へのアンケートでは、約8割の方が「保険料が高い」、5割近くの方が「無理して支払い」と回答しています。「無理して支払い」では「生活費を削って」が5割を占めています。

高齢者の多くは低年金での暮らしです。このような状況の中での後期高齢者医療保険料の引き上げは、必要な医療機関へのアクセスを購置することにつながるものが懸念されます。

加入者のくらしと働き方、健康の実態や滞納者の実情を踏まえ、いつでもだれもが安心して必要な医療にかかることができる社会保障としてふさわしい制度にすることが緊急・切実に求められています。

以上により、下記事項についてお願いいたします。

【請願項目】

1. 令和6年度・7年度の後期高齢者医療保険料を引き上げないこと。

以上

千葉県社保協通信

2023年度 No14 2024年 3月 12日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センタービル3F

TEL: 043-225-6790 FAX: 043-221-0138 Eメール syaho2022@themis.ocn.ne.jp

介護する人 介護される人 ともに 大切にされる制度に!

中央社保協署名提出行動に参加

中央社保協・全日本民医連・全労連の共催で「介護保険制度改善と介護従事者の処遇改善を求める2・29国会内集会」が開催されました。県内からは民医連、新婦人、県社保協からwebも含め参加しました。※詳しくは添付の中央社保協ニュース23-30号をご覧ください。

利用者の立場から介護保険制度の抜本的改善を求める新婦人千葉県本部館山支部さざ波班の磯部清子さんの発言を紹介します。

訪問介護の報酬引き下げないで!

今年初め実母は92歳で亡くなりました。最期1ヶ月程は病院でしたが、それまでは在宅介護。昨年転倒して大腿骨を骨折。もちろん訪問入浴や訪問看護などたくさんの皆さんの力を借りたのですがヘルパーさんの協力がなければ在宅介護はできませんでした。毎朝と夕方のおむつ交換を依頼。明るく、優しく、同居の父にも気をかけながら約7ヶ月間お世話になりました。感謝しかありません。「住みなれた家で暮らしたい」高齢者はたくさんいます。そのためにヘルパーに手厚い施策が必要です。

軍拡・増税NO! 被災地復興支援!! 医療・介護・福祉の充実こそ!!

社協・憲法共同センター・消費税廃止連絡会・共同宣伝

2月27日(火)12時~13時、冷たい強風の吹き抜ける中、JR千葉駅そごう側通路にて、8団体12人で定例宣伝。



▼国民が物価高で苦しめるのに政治家が裏金で私腹を肥やすなど許せない。ひどすぎる。
▼自民党支持の男性は「保険証廃止するなんてとんでもない!岸田は最低だ」と。



介護改善署名 累計236,187筆を国会へ提出

介護改善署名 さらに!!

新婦人の地域の班の集まりで多く出される話題は、「医療・介護」の問題です。県内各地で「介護カフェ」や「介護おしゃべり」をして学習しています。

千葉市のある班では、班会でのおしゃべりから「将来は、施設に入りたいけど、高くては入れない」「地域に特養はないしね」と不安が広がり、これをきっかけに「人生100年時代、90代までどう生きるか」と題し「住み慣れたわが家ですっと暮らしていくためには」と、地域包括センターの方を招き、3回シリーズで介護カフェを開きました。ひとり暮らしで使える「グッズ」なども持参してくれ、参加者の要望に応じてくれるものになっています。地域にチラシで知らせながらの集まりには、毎回20人~25人が参加します。

柏支部の班での地域包括センターの方を招いての学習会。「認知症への支援を厚くしてほしい」「高齢者住宅で働いているが、人手が足りていない。賃金が安すぎる」「夫がガンでヘルパーさんをお願いしたことがあったが、とにかくヘルパーさんは、利用者の記録づけなどやることが多いと思った。これ以上賃金は下げないでほしい」と。ひとり暮らしの方からは「映像付きのインターホーンに補助金をつけてほしい」など次々要望が出されました。不安を抱えている人は本当に多いと感じています。

「介護改善署名」をさらに広げ、「これ以上の社会保障の削減は許せない!」「軍事費削って暮らしや社会保障にまわせ!」と地域から世論を広げていきます。

国民健康保険制度の充実を求める意見書提出を求める陳情書

流山市議会議長 様

2024年2月5日

提出者 社会保障推進流山市協議会

〒270-0153

千葉県流山市中102-1

会長 北村依理

【陳情趣旨】

国民健康保険制度は、2018年度、市町村が担っていた国保の運営に都道府県が加わり、国民健康保険（国保）制度の「都道府県単位化」が行われました。しかし、新法第一条「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」という立場から、額の決定はあくまでも市町村とされ、流山市をはじめ、市民生活に一番近い基礎自治体が、市民生活の実態を加味し、福祉の増進を図ってきました。

そもそも1世帯当たりの所得に対する保険料負担率は、市町村国民健康保険で10.3%に対し、協会けんぽが7.5%、組合健保が5.8%と負担率が重くなっています。そのうえ、市内全世帯の24%にあたる国民健康保険加入世帯の実態は、年齢構成で「60歳以上」57.5%となり、所得の種類では「年金所得」35.3%、「所得なし・未申告」12.41%です。また、所得別の構成では「所得なし」32.6%、「100万円未満」20.9%です。このことから、流山市としても歳出総額の0.8%を拠出し、制度維持とともに、国民健康保険加入世帯の生活維持と健康保持、早期発見・早期治療の環境整備に寄与されています。

一方、国の財政負担や制度方針に基づき、千葉県では今年4月から「第2期千葉県国民健康保険運営方針」をスタートさせるべく、現在事務作業を実施しています。今年1月発表の「市町村標準保険料等の算定結果について」によれば、「県平均標準保険料」は年13万183円となり、前年度比、年5,001円の値上げ（3.99%増）と試算されています。これは2018年制度スタート時、年10万1,131円と比較すれば、値上げ額は約3万円（月2,421円）となることから、「県平均標準保険料」の一律的押し付けが実施されれば、市民生活の維持はもとより、受診機会の喪失等、健康保持に大きなハードルとなりかねません。

【陳情項目】

趣旨を踏まえ、以下項目について、貴市議会から政府や千葉県に対し、意見書を提出してください。

記

- 1 保険料については所得に応じた応能負担を導入すること。
 - 2 平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援について、今後とも国の責任において確実に実施すること。また、被保険者数の減少等、構造的課題を抱える国保制度に対する財政基盤強化のための新たな財政支援を行うこと。
 - 3 近年全国で災害が頻発している状況を踏まえ、復旧に取り組む被災自治体の実情にも配慮し、特別調整交付金等の国保の財政制度の見直しを図ること。
 - 4 国保会計の安定に向けた千葉県独自の補助を増額し、市町村からの納付金を引き下げること。
 - 5 都道府県単位の保険料水準の統一を強制しないこと。統一を理由にした保険料減免制度の廃止をしないこと。
- 以上。

2024年2月15日

松戸市長 本郷谷 健次様

社会保険推進松戸市協議会会長 野本昌良
松戸市仲井町 3-104-2 ㊟047-368-7700
千葉土建松戸支部内事務局/担当・海老原隆弘

2024年度松戸市国保料の市議会審議にあたり
値上げ影響を最小限に抑えるための緊急要請書

日頃からの貴職のご尽力に敬意を表します。
まっつど市議会 3 月定例会に、市民生活に大きな影響を及ぼす次年度松戸市国民健康保険料が大幅な値上げで提案、審議される運びとなっています。わたしたち、社会保険推進松戸市協議会は昨年からの懇談の中で次年度保険料設定にあたり、値上げしないよう求めて参りました。都道府県単位に広域化した国民健康保険制度下で、千葉県標準保険料額に基づき市町村国民健康保険料を決めざるを得ない状況にあるとは言え、わたしたち加入団体は、払いたくとも払えずに滞納している方達の相談に対応する機会が多々で値上げの影響が大きいことを見てきたからです。当会が実施の『2023 年自治体キャラバン松戸市要請』調査では松戸市は、2023 年 6 月 1 日現在、前年度に 1 期でも滞納あった世帯数が 11,943 世帯です。世帯所得状況は、未申告 1,801 世帯、100 万円以下 4,822 世帯、200 万円以下 2,902 世帯、300 万円以下 1,397 世帯、400 万円以下 515 世帯、500 万円以下 213 世帯、500 万円超 293 世帯。滞納世帯の 40%が 100 万円以下、24%が 200 万円以下という実態でした。唯一収入を年金とする高齢者や収入不安定な非正規労働者加入の多い国保制度です。物価高騰のなかで、猛暑や厳寒期でも冷暖房使わず生活している方が多い、食を切り詰めている等々は数年前から周囲で伺う話です。

そうしたなか次年度松戸市国保料年間約 7,500 円値上げが、市議会で審議の方向にあります。業務に係わる担当部署が滞納せざるを得ない市民へ、相談に尽力されたいことを承知の上で以下、緊急要請をさせていただきます。

- 【2024 年度松戸市国保料の市議会審議にあたり値上げ影響を最小限に抑えるための緊急要請】
- 1、全国知事会、全国市長会が要望している「公費の 1 兆億円投入」を早期に実現するため、県、国に働きかけて下さい。
 - 2、担当課職員を正規雇用で増員し、相談窓口体制を拡充して下さい。
 - 3、バス車内の国保年金課お知らせで、支払い方法等の周知を行っていますが、払えない方への相談を最初に行ってください。市広報も同様の扱いで周知下さい。
 - 4、滞納せざるを得ない市民へも正規保険証を交付して下さい。

なお、ご多忙と承知ですが、文書回答は 3 月 29 日までお願い致します。

以上

2024年2月15日

松戸市長 本郷谷 健次様

社会保険推進松戸市協議会会長 野本昌良
松戸市仲井町 3-104-2 ㊟047-368-7700
千葉土建松戸支部内事務局/担当・海老原隆弘

次期介護保険料の市議会審議にあたり
値上げ影響を最小限に抑えるための緊急要請書

日頃からの貴職のご尽力に敬意を表します。
まっつど市議会 3 月定例会に、認知症伴う高齢世代や市民生活に大きな影響を及ぼす 2024 年度～2026 年度松戸市介護保険料が大幅値上げで提案、審議される運びとなっています。

わたしたち、社会保険推進松戸市協議会には介護・医療・福祉関係事業所が加入し、また多くの事業所・団体員が日常的に様々なボランティアに係わり市民生活をサポートしています。そのため当会は、毎年『自治体キャラバン』で松戸市に社会保険全般項目の要請を行うとともに、介護分野では介護必要な方が充分サポートされるようお願いして参りました。同調査で松戸市は、65 歳以上の介護保険料金普通徴収のうち前年 1 期でも滞納ある方が 2023 年 6 月 1 日現在、2,127 人。因みに 2022 年 2,252 人、2021 年 2,458 人。滞納を理由に給付制限を受けている方は無いと回答しているものの、毎年 2,000 人台が滞納。また特別徴収対象者の多くは年金が唯一の収入源ですが、支給額が物価に見合わせ改善されることなく、この間の物価高騰は生活を直撃してきました。高齢者の多くは通院し既往歴をもち、健康不安や生活上のお金の心配もある上に、2020 年コロナ禍で外出自粛を余儀なくされ、人との係わりが十分に持たない年月で会話力、記憶力、記憶力、運動機能が低下し、認知機能が急激に衰えた例が周囲で見られる状態です。

‘コロナ自粛’解除の 2024 年、そのような時にいざいざ安心プランⅧまっつど‘第 10 期松戸市高齢者保健福祉計画’第 9 期松戸市介護保険事業計画(案)(2024 年度～2026 年度)にもとづく、介護保険料が示されました。基準額月 700 円値上げで月 6,300 円へ、年額 75,600 円の案で第 1～第 3 段階まで軽減措置、現行 18 段階を 20 段階に拡大、基金 18 億円から 13 億円取崩し 5 億円を次期繰入れ値上げ抑制に使うとも明らかにしました。過去、このような値上げ幅は第 5 期(基準額月 740 円値上げ)ですが、当時に比べようもない物価高騰がなおも続く現在です。

そうしたなかで次期基準額月約 700 円値上げが市議会審議の方向にあり、以下、要請致します。

- 【次期松戸市介護保険料の市議会審議にあたり値上げ影響を最小限に抑えるための緊急要請】
- 1、国へ介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げ国庫の責任で制度を充実に要請して下さい。
 - 2、次期介護保険料の値上げ幅を縮小するよう、早急に見直して下さい。
 - 3、低所得者に対する独自の利用料減免制度を創設、拡充して下さい。

なお、ご多忙と承知ですが、文書回答は 3 月 29 日までお願い致します。

以上

2月2日、サポートする会が通算3回目となる千葉県担当課へ要請、懇談をおこなう。



障がい者施設ではたらくひとをサポートする会は、千葉県障害福祉部担当課へ「障がい者施設労働者の権利擁護と労働環境改善に関する要請」をおこないました。少しずつ改善はありますが、障がい者見三つの施設での障害者総合支援法など具体的な法違反の是正、運営基準に満たない労働環境改善を求めました。サポートする会 HP <https://www.fukushi-worker-spt.net/>

柏社協協、3月市議会に「2024年度柏市国民健康保険料の負担軽減を求める請願」と「第9期高齢者いきいきプラン2.1介護保険の負担軽減を求める請願」をおこないました。

一人平均年間8500円の引き上げが6年間連続引き上げされようとしている2024年度国保料、全国知事会・全国市長会が求めている1兆円の国費投入、国保料引き上げ見直しなどを請願しています。

柏市議会議長様

2024年2月22日

社会保障推進柏市協議会 代表 新山晴美
柏市常盤台 4-12
04-7164-2093

2024年度柏市国民健康保険料の負担軽減を求める請願

日頃からの貴職のご尽力に敬意を表します。

柏市議会3月定例会に、市民生活に大きな影響を及ぼす次年度柏市国民健康保険料が大幅な値上げで提案されています。わたし達、社会保障推進柏市協議会は昨年からの懇談の中で次年度保険料設定にあたり、値上げしないよう求め参りました。都道府県単位に広域化した国民健康保険制度下で、千葉県標準保険料額に基づき市町村国民健康保険料を決めざるを得ない状況にあるとは言え、わたし達加入団体は、払いたくとも払えずに滞納している方達の相談に対応する機会が多く、値上げの影響が大きいかを実感してきたからです。柏市の2022年度の国保加入者68272世帯のうち、滞納者は9864、14%です。その所得状況は、300万円未満が全体の91%を占めています。年金を唯一の収入とする高齢者や収入不安定な非正規労働者の加入者が多い国保制度です。物価高騰の中で、収入減など生活は厳しくなっています。

そうしたなか、柏市の国保料は、年間約8,500円の値上げ、しかも、6年連続と示されています。これでは、ますます滞納世帯が増えることが危惧されます。今度さえ、国保料を納めるのが大変なか、これ以上の負担増は、耐えられません。よって、以下要望します。

1. 全国知事会、全国市長会が要望している「公費の1兆億円の投入」を早期に実現するため、県、国に働きかけて下さい。
2. 保険料や医療費の減免制度のお知らせを徹底し、積極的に適用して下さい。
3. 資格証明書は発行しないで下さい。
4. 県の標準保険料に合わせるために6年間、毎年8500円の保険料を値上げすることは、見直してください。

以上

介護保険料引き上げするな！「介護保険料の負担軽減を求める請願」

基準額が月5600円から5800円に引き上げる介護保険料、国保料引き上げともども市民の負担は増すばかりです。国庫負担割合を大幅に引き上げ、市民の負担軽減を減らすよう、介護保険料の負担軽減を求めています。

柏市議会議長様

2024年2月22日

社会保障推進柏市協議会 代表 新山晴美
柏市常盤台 4-12
04-7164-2093

第9期高齢者いきいきプラン2.1 介護保険の負担軽減を求める請願

日頃からの貴職のご尽力に敬意を表します。

柏市議会3月定例会に、第9期高齢者いきいきプラン2.1による、2024年度～2026年度柏市介護保険料が示されており、すべての段階で値上げの提案です。

私たち、社会保障推進柏市協議会は、介護・医療・福祉関係等、多くの団体が日常的に様々な活動を通して、市民生活をサポートしています。そのため当会は、毎年『自治体キャラバン』で柏市に社会保障の全般にわたる要請を行うとともに、介護分野では介護が必要の方が充分にサポートされるようお願いして参りました。

柏市は、65歳以上の介護保険料普通徴収のうち前年1期でも滞納ある方が2023年6月1日現在、1392人。因みに2022年1183人、2021年1287人です。滞納を理由に給付制限を受けている方は2023年度27人、2022年度21人、2021年度22人。特別徴収対象者の多くは年金が唯一の収入源ですが、支給額が物価に見合った改善がされることがなく、この間の物価高騰は生活を直撃してきました。

第9期高齢者いきいきプラン2.1(2024年度～2026年度)では、第5段階の基準額月200円値上げで月5800円へ、年額69,600円です。第8期では低所得者は値上げをしなかったのに、今回は、第1～第18段階まで、全ての段階で値上げされます。34億円ある基金の約24億円を取崩し10億円は、次期へ繰入れ、次期の値上げ抑制に使うということですが、本来基金は、3年間で使うべきお金です。よって、以下、要望します。

1. 国へ介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げ、国の責任で制度を充実するよう要請して下さい。
2. 介護保険の基金をすべて活用し、次期介護保険料を値上げしないで下さい。特に、低所得者の負担は軽くして下さい。
3. 保険料・利用料減免制度を改善、拡充して下さい。

以上

海匠社保協NEWSレター

2024年3月13日 第2号
 社会保険推進海匠地域協議会
 責任者 090-8318-1736 小林
 事務局 090-8747-1800 長平

「匠瑛市民病院の早期建て替え、診療体制の充実」で

2月28日に宮内市長と懇談

社会保険推進海匠地域協議会（略称：海匠地域社保協：会長 小林順一）は2月28日、宮内市長と匠瑛市民病院の早期建て替え、医療体制の充実をもとめ懇談を行いました。

この懇談会は、市長の選挙公約でもある「旭・匠瑛医師会との連携で、夜間でも断らない初期救急医療の実践ができる市民病院」の具体化と、匠瑛市長としての医療政策について示していただくと共に、私たち海匠社保協からも提案をし、認識の共有をはかるために行いました。

以下、懇談会の要旨ですが、宮内市長は匠瑛市民病院の早期建て替えと、そのことを通じて「市民病院を核として市民のいのちと健康を守る地域づくり」



に熱意を持っていることが明らかとなりました。また、市民の声に率直に耳を傾けた市政運営をしたいとの思いが伝わった有意義な懇談会でした。

「安心して住み続けられる街づくりのためにも病院を位置づける」で認識が一致

海匠社保協の提案と質問

少子・高齢化、人口減少がすすむ中で、「誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくり」が重要な課題と認識しますが、その拠点（岩）の一つとして匠瑛市民病院を位置づけることが重要と考えますが、お考えをお聞かせ下さい。

新たに建設（立て替え）する市民病院（敷地内）に併設して、①「高齢者が集える場（元長生き体操など）」、②「病院ポランティア生き体験など」、③「病児・病後保育所」などを併設して、「予防医療、介護予防、子育て支援」などの拠点を一つつたらどうかと考えますが、

宮内市長の回答

匠瑛市民病院は匠瑛市民にとってなくてはならない大切な病院であると認識している、市民が安心して住み続けられる地域づくりには市民病院（医療）をどう充実していくのかを市民の皆さんの声もうけとめながら進めていきたいと考えている。

患者だけの病院ではなく「健康づくりやボランティアの拠点に」との皆さんのご提案には理解。共有する。「多目的なものはつくりたいと考えているが、具体化については検討が必要である。病児・病後保育についても検討課題としたい。（その上で）今後も（よりよい街づくりの視点から）率直な意見交換したい。

令和10年度に新病院オープン、市独自に4名の医師を養成中!!

海匠社保協の提案と質問

地域医療体制を構築する上で、地元医師会（開業医）や民間病院、地域の公立病院との連携は重要であると認識します。だからといって、例えば市民病院が「回復期」、「慢性期」だけの機能・役割を担うことは問題であり、引き続き2次救急医療にも責任を持つべきと考えますが、現状と今後の取り組み等について考えをお聞かせ下さい。

医師不足が困難な課題と考えます。本市では先駆的にその1つの手法として「匠瑛市医師養成修学資金奨学金制度」が実施されていますが、その実績と、今後の見通しについてお聞かせ下さい。

匠瑛市民病院は「災害時対応協力病院」となっています。東日本大震災や能登地震などがどうなっているのか。また、立て替え予定の病院にはどのような対応と体制を考えているのかをお聞かせ下さい。

匠瑛市民病院の建て替えスケジュールを教えてください。また、国や県の方針などで困難（支障）となっていることがあればお聞かせ下さい。一市民として、ご協力できることがあれば教えてください。

宮内市長の回答

公約にもあり、「旭・匠瑛医師会との連携で、夜間でも断らない初期救急医療の実践ができる市民病院」をめざしていきたい。その上で、引き続き救急医療、回復期、慢性期、訪問看護など在宅医療を充実していきたいと考えている。

市民病院への勤務を条件に奨学金制度（月30万円）を創設し、これまで就学支援を行ってきた。既に2名が医学部を卒業し、臨床研修、専門医研修を行っている。また2名の修学生（1年、2年生）を支援している。最速で令和7年には1名入職予定である。

現状は、病院駐車場に「救護施設」を設置し、地元医師会の協力も得て運営する体制をつくっている。新病院でも「災害時対応協力病院」の役割が果たせるよう充実したい。

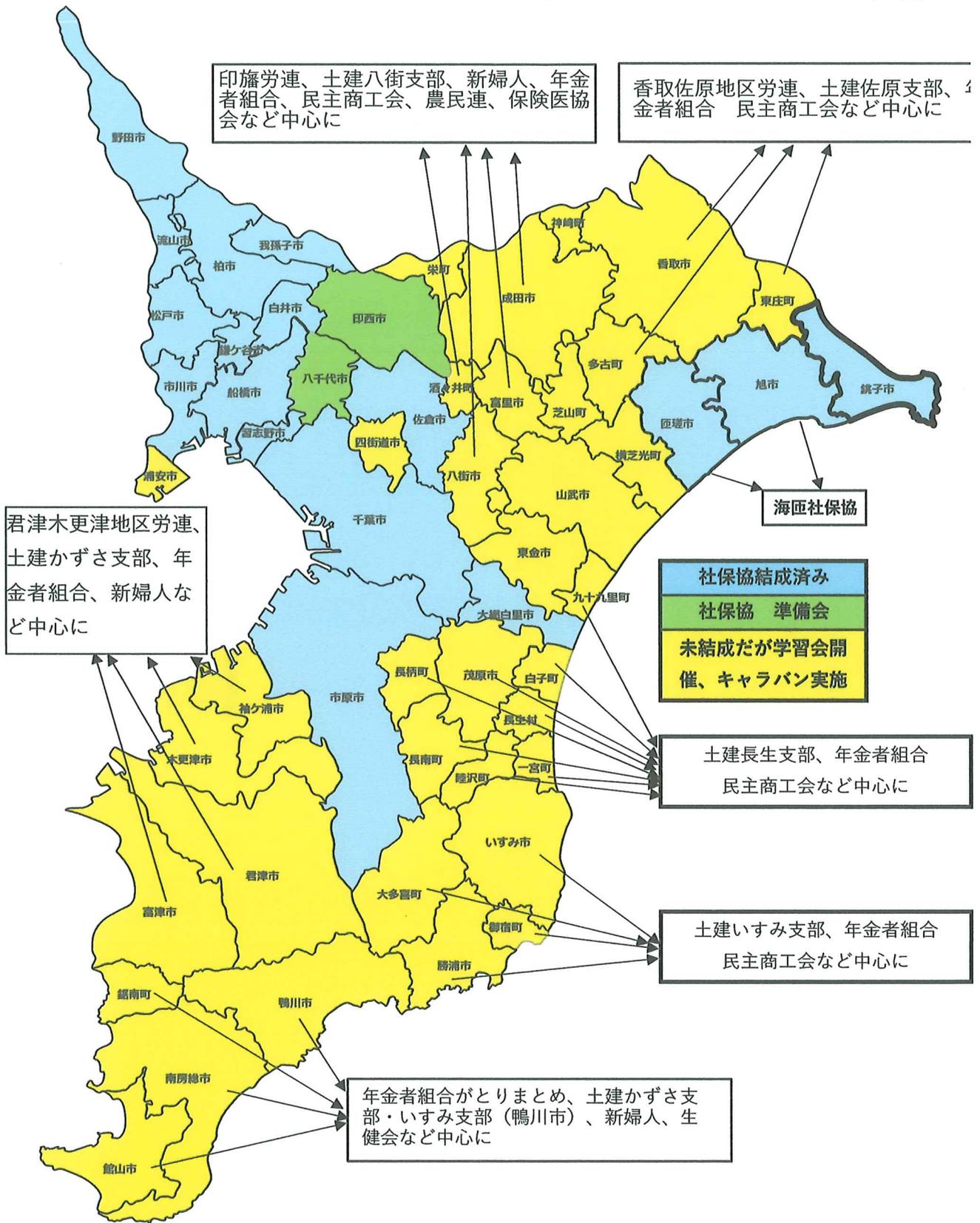
○令和6年度に用地取得と基本設計、○令和7年度に実施設計、○令和8～9年度に建設工事、○令和10年度に開院の予定で進めている。

参加者から「基本設計前に病床規模、施設内容等について市民の意見が反映できる場を設定してほしい」との要望に、「検討したい」との回答がありました。

2023地域社保協結成状況など

～2023年度社保キャラバン実施状況などをふまえて～

2023/12/1現在



千葉県知事 熊谷 俊人 様

社会保険推進千葉県協議会

会 長 鈴木 徳典

地域医療と公立病院を守る千葉県民連絡会

代 表 後藤 英輝

県民のいのちと健康を守り、地域医療体制の充実を求める 要望書

日頃より県民のいのちと健康、地域医療と介護・福祉行政の充実にご尽力されていることに敬意を表します。さて、新型コロナウイルス感染症は5類に移行したことで、国や県の施策・対応は基本的に終了するとなっています。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症罹患者が続いていますし、新たな感染症も危惧されています。

この間の新型コロナウイルス感染症を経験しての重要な教訓は、1980年代からの効率的な医療提供体制の再編や、医師、看護師をはじめとした医療従事者の抑制政策、そして感染症対策の要としての保健所の削減など、日本の医療・社会保障体制のせい弱さを露呈しました。いまこそ憲法第25条の理念をいかした政策への転換が求められているのではないのでしょうか。

私たちは、こうした教訓を県政にいかし、国へ政策転換を求めることとあわせて、県民の医療・介護・福祉・公衆衛生の充実と、全国的に最低水準と指摘されているこの分野の行政水準を改善するために以下の要望をいたします。つきましては懇談の機会設定とあわせ、要望書に対する文書回答をお願いいたします。

記

<懇談希望日時> 2024年3月18日(月)～26日(火)の間
午後3時～5時

<要望事項> 別紙

<要望事項>

1. 公衆衛生行政を次のとおり充実し、新型コロナウイルスをはじめあらゆる感染症から県民のいのちと健康を守ってください。
 - (1) 県民自らができることとして、日頃よりあらゆる感染症予防策について、周知・徹底を図ってください。また、県民の身近な所に「相談窓口」を設置してください。
 - (2) 希望する県民へ公費（無償）によるPCR検査キットの配布や抗体・抗原検査体制を拡充し、無症状者など感染の伝播を断ち切ること。また職場や学校、保育所などでの自主的検査が無償で行えるよう県の支援とともに国への補助を求めてください。
 - (3) 医療現場において医師の判断により、必要な抗原検査（PCR検査等）、抗体検査が行える（受けられる）よう、医療機関の体制拡充、人材確保への財政支援を行ってください。
 - (4) 年齢や居所の如何を問わず、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する県民には引き続き公費（無償）で接種できるようにしてください。
 - (5) 新型コロナウイルスワクチン接種などについて、妊婦をはじめ、県民に対して正しい情報提供といっそうの治療体制を確立してください。
 - (6) 県的主导で①新型コロナウイルス感染症に関する研究結果の公表、②後遺症の調査・分析・フォローアップをすすめてください。
 - (7) 公衆衛生の要としての保健所の増設、すべての保健所への検査科の復活・拡充、職員体制の充実を図ってください。
 - (8) 新型コロナウイルス感染症対応に係る医療費用の増大、空床や受診抑制などによる医療収益の減収に対して、国の直接支援の拡充を求めるとともに、県独自の病院経営支援策を講じてください。
2. 新型コロナウイルス感染症対応の教訓を生かし、現状全国最下位水準の医療・福祉・介護提供体制の拡充や地域間格差の解消を次のとおり図ってください。
 - (1) 5類に移行したもとでも、発熱外来や新型コロナウイルス患者を受け入れている医療機関への必要な財政支援を充実してください。

(2) 新型コロナウイルス感染症で入院を必要とするすべての患者が入院できる体制を構築してください。そのためにも、感染症指定医療機関（国指定2床、県指定58床）の十分な財政措置と合わせて増床などの拡充を図ってください。

また、病床確保のために県が指定した重点医療機関の引き続き拡充と合わせ十分な財政措置を図ってください。

(3) 全国最低水準の医師、看護師の確保対策を抜本的に拡充してください。

1) 医師確保対策

- ① 新たな「医師の働き方改革」のもと、絶対的な医師不足解消にむけ、医師の増員施策を図るよう国に求めてください。
- ② 県独自の医師確保対策事業を拡充してください。
- ③ 千葉大学医学部に、県内病院での勤務を条件とした定員増を求めてください。
- ④ 県内全病院で不足する医師数を調査し、医師増、地域格差解消の計画を策定し、実施してください。
- ⑤ 医師不足の自治体病院に対する「医師派遣事業」は、民間病院からの派遣ではなく、県が医師を採用し派遣する事業に見直ししてください。

2) 看護師確保対策

- ① 全国最下位クラスの看護師数をふまえ、低い水準にある看護師等修学資金貸付金を増額するとともに、貸付人数を増やしてください
- ② 県立看護師養成校の定員数を増やしてください。また、抜本的対策として県立養成校を新設してください。
- ③ 「看護師等の雇用の質の向上に関する厚労省通知」などをふまえ、労働条件の抜本的な改善を図ってください。そのために県内全病院の看護師の夜勤回数を調査し、月8回以内を守るよう増員、離職防止のための施策を県として行ってください。
- ④ 県立病院や自治体病院に働く看護師の労働基準法違反の実態を調査し、公表してください。
- ⑤ 看護補助者（看護助手）の賃金、にむけ、国に対して制度の拡充を求めるとともに、県独自施策を充実してください。また、全医療施設に情報提供と制度活用用の徹底をはかってください。

3. 県内の公立、公的病院の存続・充実を図るために、県として次のことを行ってください。

- (1) 新型コロナウイルスを教訓に厚生労働省の画一的、かつ地方自治を無視した公立・公的病院の「再編・統合」の「再協議」要請の再検証を国に求めてください。その上で、「公表」された県内10病院の設立された背景や、とりわけ、新型コロナウイルス禍で果た

している役割、少子高齢化の下での持続可能な地域づくりを進める立場から、県として存続・充実のために、当該自治体を支援してください。また他の公立・公的病院についても公的役割を果たしていただけるよう同様な支援をしてください。

(2) 県立佐原病院、県循環器病センターをはじめとした県立病院の存続・充実を図ってください。また地域の中核病院である東千葉メディカルセンターにおける「不正」・「不法」行為の一掃と、山武地域の救急・救命医療体制の充実のため、県が病院運営に参画してください。

(3) 2025年の超高齢社会に伴う医療・介護需要の急増に伴う提供体制の強化を図るために平成28年（2016年）3月に策定した「千葉県保健医療計画（地域医療構想）」を見直しってください。

4. 医療・介護従事者が誇りをもち安心して働き続けられる環境づくり施策として、次のことを行ってください。

(1) 医療・介護、福祉労働者の賃金底上げに充てることに限定した県独自の「補助金」制度を創設し、支給してください。

(2) 医師や看護師、医療現場のスタッフが県民のいのちと健康を守るため、その役割が秀揮され、安心して働くことが出来るよう院内保育所設置の支援策を拡充してください。

5. 国に対して現行の健康保険証を廃止せず継続利用できるように意見書を提出してください。

以上

<連絡先> 社会保障推進千葉県協議会（略称：千葉県社医協）
〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉ビル3F
電話：043-225-6790 (Fax043-221-0138)
Eメール：syaho2020@themis.ocn.ne.jp
事務局担当者 藤田まつ子

県民のいのちと健康を守り、地域医療体制の充実を求める 要望書

日頃より県民のいのちと健康、地域医療と介護・福祉行政の充実にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症は5類に移行したことで、国や県の施策・対応は基本的に終了するとなっています。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症罹患者が続いていますし、新たな感染症も危惧されています。

この間の新型コロナウイルス感染症を経験しての重要な教訓は、1980年代からの効率優先の医療提供体制の再編や、医師、看護師をはじめとした医療従事者の抑制政策、そして感染症対策の要としての保健所の削減など、日本の医療・社会保障体制のせい弱さを露呈しました。いまこそ憲法第25条の理念をいかした政策への転換が求められているのではないのでしょうか。

私たちは、こうした教訓を県政にいかし、国へ政策転換を求めることとあわせて、県民の医療・介護・福祉・公衆衛生の充実と、全国的に最低水準と指摘されているこの分野の行政水準を改善するために以下の要望をいたします。

つきましては懇談の機会設定とあわせ、要望書に対する文書回答をお願いいたします。

記

<懇談日時> 2024年3月21日(木) 午後2時～3時半

<会場> 県議会棟 3階 第2委員会室

<懇談項目>

1. 公衆衛生行政を次のとおり充実し、新型コロナウイルスをはじめあらゆる感染症から県民のいのちと健康を次のとおり守ってください。
 - (1) 県民自らができることとして、日頃よりあらゆる感染症予防策について、周知・徹底を図ってください。また、県民の身近な所に「相談窓口」を設置してください。
 - (2) 希望する県民へ公費（無償）によるPCR検査キットの配布や抗体・抗原検査体制を拡充し、無症状者など感染の伝播を断ち切ること。また職場や学校、保育所などでの自主的検査が無償で行えるよう県の支援とともに国への補助を求めてください。
 - (3) 医療現場において医師の判断により、必要な抗原検査（PCR検査等）、抗体検査が行える（受けられる）よう、医療機関の体制拡充、人材確保への財政支援を行ってください。

(4) 年齢や居所の如何を問わず、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する県民には引き続き公費（無償）で接種できるようにしてください。

2. 新型コロナウイルス感染症対応の教訓を生かし、現状全国最下位水準の医療・福祉・介護提供体制の拡充や地域間格差の解消を次のとおり図ってください。

(1) 5類に移行したもとでも、発熱外来や新型コロナウイルス患者を受け入れている医療機関への必要な財政支援を充実してください。

(3) 全国最低水準の医師、看護師の確保対策を抜本的に拡充してください。

1) 医師確保対策

① 新たに「医師の働き方改革」が施行されるなど絶対的な医師不足解消にむけ医師の増員施策を図るよう国に求めてください。

② 県独自の医師確保対策事業を拡充してください。

2) 看護師確保対策

① 全国最下位クラスの看護師数をふまえ、低い水準にある看護師等修学資金貸付金を増額するとともに、貸付人数を増やしてください

4. 医療・介護従事者が誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくり施策として、次のことを行ってください。

(1) 医療・介護、福祉労働者の賃金底上げに充てることに限定した県独自の「補助金」制度を創設し、支給してください。 【福祉労働者是对应不可です。】

※懇談の順番は未定ですが、医師確保対策について～を最初にしたいとのことです。